

# 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

## 【抜粋版】

このマニュアルは、生徒が高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する以下の申請および手続をe-Shienによりオンラインで操作するための手順について説明したマニュアルの抜粋版です。

※本文中の画面表示は、令和2年3月現在のものです。

## 目次

---

1 .e-Shienを利用した申請の流れ	．．．．．	P.2
2 .操作説明		
2-1.受給資格認定の申請		
2-1-1.e-Shienにログインする	．．．．．	P.3
2-1-2.申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する	．．	P.4
2-1-3.受給資格認定の申請をする	．．．．．	P.5
2-2.保護者等情報の変更		
2-2-1.保護者等情報の変更の届出をする	．．．．．	P.7
2-3.各種申請状況の確認		
2-3-1.審査状況・結果、申請内容を確認する	．．．．．	P.8

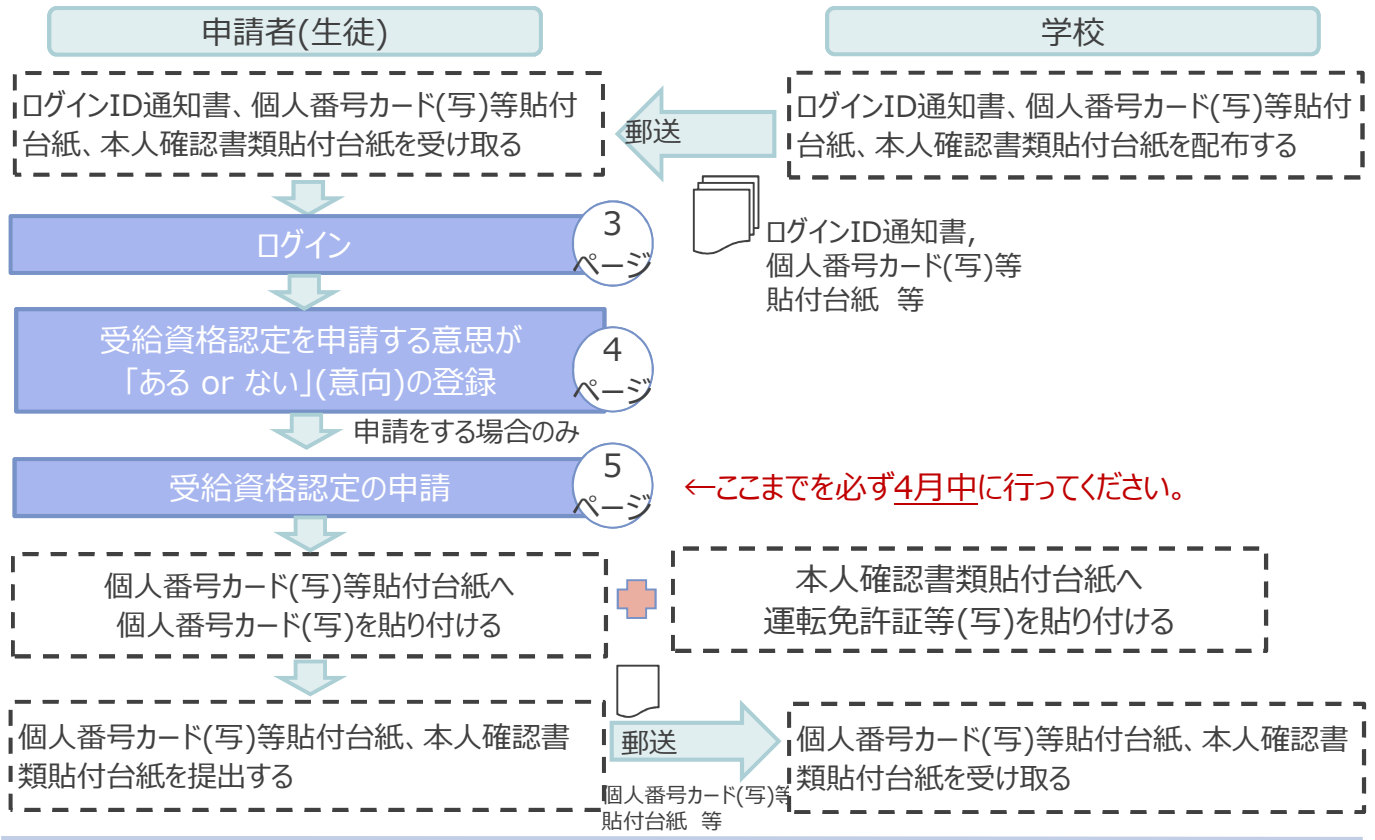
※税の申告を行っていない場合、申請いただいても所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。  
申告義務のある方は事前に申告手続を行うようお願いします。

# 1. e-Shienを利用した申請の流れ

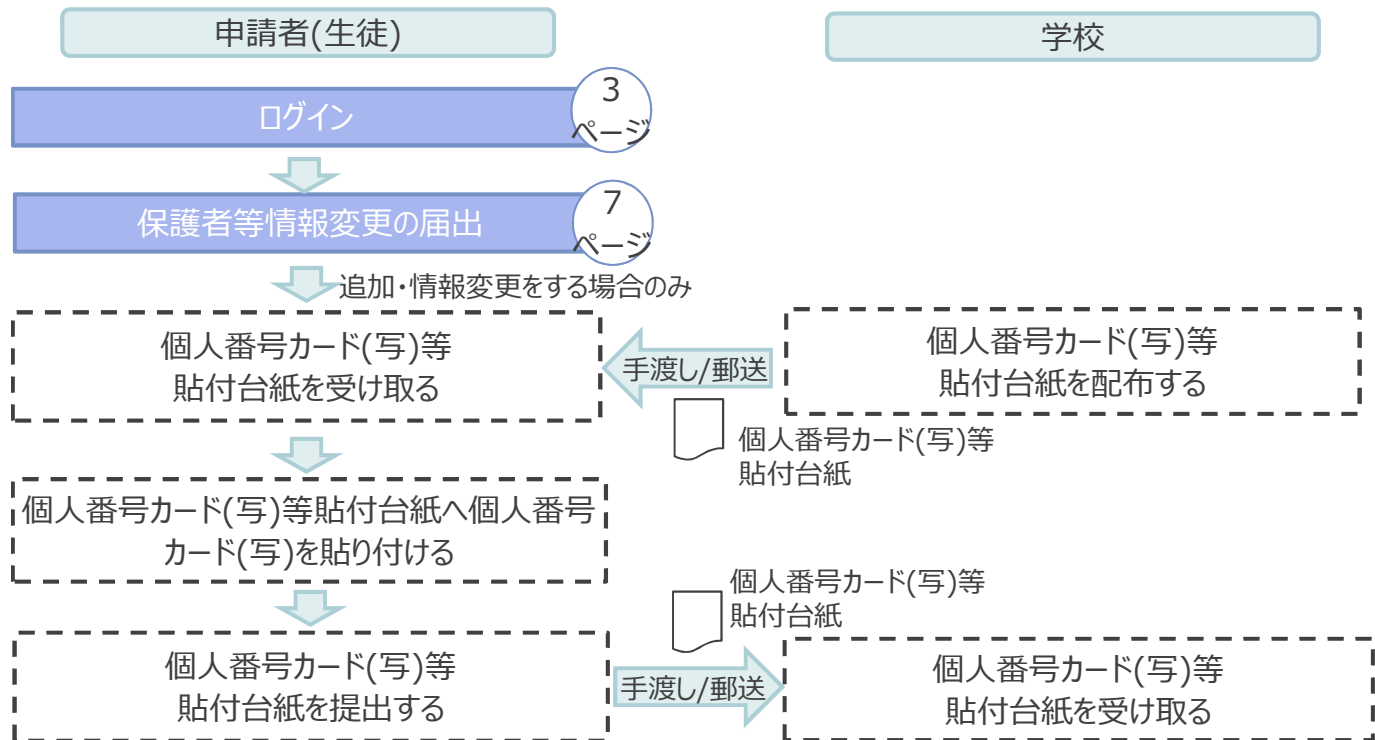
凡例

e-Shienを使用する手順 システム外の手順

## 受給資格認定の申請(4月の入学時・転入時 等)



## 保護者等情報変更の届出(保護者等が増える場合 等)



## 2-1. 受給資格認定の申請

### 2-1-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。  
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLをアドレスバーに入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



#### 1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

① ログインID

① パスワード

Ⅰ  パスワードを表示する

Ⅱ 言語(Language)

日本語

② ログイン

Ⅲ ※利用規約はこちら

※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

#### 手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDおよびパスワードを入力します。
- ② 「ログイン」ボタンをクリックします。

#### 補足

- Ⅰ 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- Ⅱ 表示言語は、「日本語」もしくは「English」が選択できます。
- Ⅲ e-Shienの「利用規約」を確認できます。

・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

#### ログインID通知書のサンプル

\*\*\*\*\* 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 \*\*\*\*\*

発行日： 令和2年4月1日

発行回数： 1

①

ログインID (数字のみ)	1234567
パスワード (英字大文字・小文字、数字)※	Abc123def

※「1」… 数字のイチ  
「I」… 英小文字のエル  
「l」… 英大文字のアイ  
「0」… 数字のゼロ  
「O」… 英大文字のオー  
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。  
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。  
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。  
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。  
■他人に見せたり教えたりしないでください。

## 2-1. 受給資格認定の申請

### 2-1-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

受給資格認定申請の前に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

#### 1. ポータル画面

申請名	申請説明
<b>意向登録</b>	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

#### 手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

#### 2. 意向登録画面

1 意向登録  
2 意向確認  
3 登録完了  
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

確認事項  
以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 [必須]

- 1  高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。
- 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を4月中の学校が定める期限までに申請して下さい。5月以降学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って支給することはできません。

意向確認  
どちらかを選択してください。 [必須]

- 2  高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号カードの写し等を提出いたします。
- 認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
- 保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計が50万7,000円以上、またはほかの理由により、4月に受給資格認定申請書を提出しません。

通知はありません。

3 入力内容確認

#### 手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 受給資格認定の申請をするかしないかを選択します。
  - 就学支援金の**支給を希望する**場合  
→ 上部：申請をします。
  - 保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計が50万7,000円を超えていることにより、申請を行わない場合  
→ 下部：申請をしません。
  - 上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合  
→ 下部：申請をしません。
- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

#### 3. 意向登録確認画面

登録内容が正しいことを確認し、「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

#### 4. 意向登録結果画面

- 受給資格認定申請をする場合→「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。
- 受給資格認定申請をしない場合→手続は完了です。「ログアウト」ボタンをクリックします。

※登録内容を誤った場合は、学校に連絡し、登録が解除された後、再度登録してください。

## 2-1. 受給資格認定の申請

### 2-1-3. 受給資格認定の申請をする

#### 1. 認定申請登録（生徒情報）画面

学校が登録した生徒情報を確認します。

- 登録情報が正しい場合→「学校情報入力」ボタンをクリックします。
- 登録情報に誤りがある場合→この画面で修正した後、「学校情報入力」ボタンをクリックします。

#### 2. 認定申請登録（学校情報）画面

#### 手順

- ① 学校が登録した学校情報を確認します。

過去の高等学校等在籍期間がある場合は、①の情報も確認します。

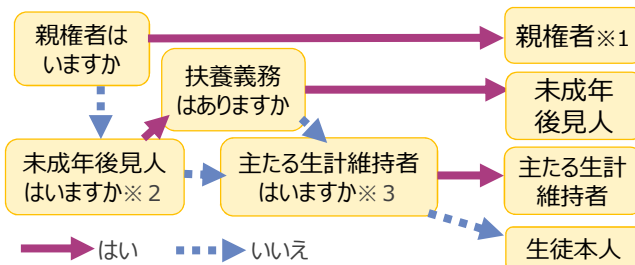
- 登録情報が正しい場合→「保護者情報入力」ボタンをクリックします。
- 登録情報に誤りがある場合→この画面で修正した後、「保護者情報入力」ボタンをクリックします。

#### 3. 認定申請登録（保護者情報）画面（1/2）

個人番号カード（写）の提出が必要な保護者等を確認するため、Q 1からの質問に回答します。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

#### 個人番号カード（写）の提出が必要な方



※1 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。

- ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
- 日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※2 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※3 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

## 2-1. 受給資格認定の申請

### 2-1-3. 受給資格認定の申請をする

#### 4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(2/2)

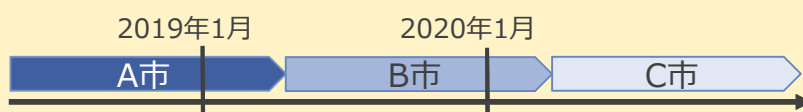
#### 手順

- ② すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるため、情報を入力します。
- ③ 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

#### 補足

- I 収入状況の確認対象として登録の必要な保護者等が示されます。
- II 漢字氏名欄及びかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- III 課税地はその年の**1月1日現在(申請または届出をする月の1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は必要ありません。
- V 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(学校情報)に戻る」ボタンをクリックします。

#### III 補足：課税地の例 (A市からB市、C市へ引越している場合)



2020年4月申請の場合の課税地→A市 (2019年1月1日時点の住民票住所)  
 2020年7月申請の場合の課税地→B市 (2020年1月1日時点の住民票住所)  
 ※必ずしも申請時の住所とは限りませんので注意してください。

#### 5. 認定申請登録確認画面

生徒情報、学校情報、保護者等情報を確認し、確認事項の内容を確認の上、□にチェックを入れます。

- ・登録情報が正しい場合→「本申請で登録する」ボタンをクリックします。
- ・登録情報に誤りがある場合→「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックし、修正した後、「本申請で登録する」ボタンをクリックします。

## 2-2. 保護者等情報の変更

### 2-2-1. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等に変更があり追加・削除を行いたい場合や保護者等の連絡先等の情報を変更したい場合、税の更正があった場合等に保護者等情報変更の届出が必要となります。

#### 1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

#### 手順

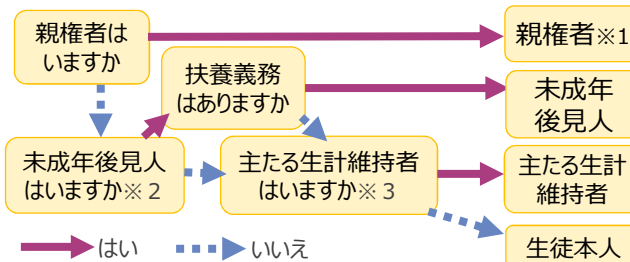
- ① ログインするとポータル画面が表示されます。
- ② 「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

#### 2. 保護者等情報変更届出登録画面

#### 手順

- ①
  - ・再婚や離婚等で保護者等の変更(追加・削除)がある場合  
→上部:「変動(追加・削除)はあります。」を選択します。
  - ・保護者の変更(追加・削除)はなく、引っ越しや税の更正があった場合  
→下部:「変動(追加・削除)はありません。」選択します。

#### 収入状況の確認が必要な方 (p.5下図と同様)



※1 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
- ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※2 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※3 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

## 2-2. 保護者等情報の変更

### 2-2-1. 保護者等情報の変更の届出をする

#### 3. 保護者等情報変更届出登録確認画面

修正した保護者等情報を確認します。

- 登録情報が正しい場合→「本内容で登録する」ボタンをクリックします。
- 登録情報に誤りがある場合→「保護者等情報変更届出登録に戻る」ボタンをクリックし、修正した後、「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

※登録情報を修正した後、修正したことを学校へ連絡してください。

## 2-3. 各種申請状況の確認

### 2-3-1. 審査状況・結果、申請内容を確認する

#### 1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

項目	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2018年04月27日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2018年04月01日	受給資格認定申請	審査完了	① 表示

#### 手順

- ① 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

#### 補足

- ① 審査完了時に通知が表示されます。

受給資格認定、保護者情報等変更、収入状況届出の審査状況、審査結果、申請内容を確認することができます。